

令和7年8月11日  
国土交通省  
九州地方整備局  
鹿児島国道事務所

記者発表資料  
(第13報)

国道10号（霧島市隼人町野久美田地区～きりしま はやとちょうのくみだ 始良市加治木町錦江町地区）  
の迂回路（E78東九州道の代替路（無料）措置）について

令和7年8月11日22時40分

○国道10号鹿児島県霧島市隼人町野久美田地内～かごしま きりしま はやとちょうのくみだ 始良市加治木町  
きんこうまち 錦江町において、迂回路情報をお知らせします。

1. 災害発生確認日時：令和7年8月8日（金）5時40分頃
2. 通行規制箇所：かごしま きりしま はやとちょうのくみだ 鹿児島県霧島市隼人町野久美田地内～  
あいら かじきちょうきんこうまち 始良市加治木町錦江町地内
3. 交通規制内容：全面通行止め
4. 通行不可区間：別添「迂回路図」参照
5. 迂回路：別添「迂回路図」参照

なお、詳細な情報については、NEXCO西日本のHPをご確認ください。

<https://www.w-nexco.co.jp/emc/emcpdfs/20250811202158-01.pdf>

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所

技術副所長

こ が 古賀 尚永

計画課長

なかしま たかひろ 中島 貴弘

TEL：099-216-3111（代表）

# 迂回路図

国道223入口交差点～県道隼人港線～隼人東IC～E78東九州道～加治木IC  
～国道10号加治木バイパス～加治木団地入口交差点

注) 隼人東インターチェンジ (IC) から加治木インターチェンジ (IC) 間において、国道10号の代替路 (無料) 措置となります。なお、本措置は対象区間限定であり、当該区間以外を通行される車両は措置の対象となりませんのでご了承ください。

